

長期財政の見通し

～計画的な財政運営を進めるために～

平成20年2月
枚方市

目次

I. 計画の策定にあたって	1
II. 計画の基本的な考え方	1
1. 財政運営における基本姿勢	1
2. 今後の財政運営上の指標	1
① 実質赤字比率	2
② 連結実質赤字比率	2
③ 実質公債費比率	2
④ 将来負担比率	3
3. 計画期間及び対象会計	3
III. 各費目の試算方法について	3
1. 歳入について	4
(1) 市 税	4
(2) 市 債	4
(3) その他	4
2. 歳出について	5
(1) 人件費	5
(2) 扶助費	5
(3) 公債費	5
(4) 投資的事業	6
(5) 補助費等	7
(6) 繰出金	8
(7) その他	8
IV. 長期財政収支の見通し	9

I. 計画の策定にあたって

本市では、平成 19 年 3 月に「長期財政の見通し～健全化の歩みと今後の展望～」を策定しました。この見通しは、それまで財政運営の指標としてきた「財政運営の目標と見通し」の計画期間（平成 18 年度まで）が終了することと、新病院の整備事業や総合文化施設 P F I 事業、学習環境整備 P F I 事業など、今後の課題となる事業を進めていく上で、財政面からその実現可能性を明らかにすることを目的に策定したものです。

今回の長期財政の見通しは、平成 18 年度決算、平成 19 年度決算見込み、平成 20 年度当初予算のそれぞれの金額を基に昨年の計画を見直し、新たな財政運営上の指針とするものです。今後もこの計画を踏まえ、計画的で健全な財政運営を進めていきます。

II. 計画の基本的な考え方

1. 財政運営における基本姿勢

本計画は、平成 19 年 3 月に策定した「長期財政の見通し」で示した次の 3 つの基本姿勢を踏まえて策定しています。

●財政構造の弾力性の向上

経済変動や地域社会の変化に即応し、新たな行政需要にも対応できる弾力性のある財政構造の確立を目指します。

●財政運営の堅実性の確保

堅実な財政運営により、収支均衡を図ることを基本とします。

●人口減少を見据えた次世代の負担軽減

人口の減少や働く世代の減少が予想される中、次世代を担う子どもたちに財政面での過度な負担を残すことのないよう、新たな事業の実施にあたっては、その必要性とともに財政面からの実施可能性についても十分精査していきます。

2. 今後の財政運営上の指標

平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわ

ゆる「財政健全化法」では、以下の4つの指標について早期健全化基準や再生基準を定め、いずれかの基準を超えた場合には、財政健全化計画または財政再生計画を定めなければならないとされています。

これらの指標が、基準以下となるよう計画的な財政運営を行っていくことはもちろんのこと、類似団体との比較においても適正な水準となるよう努めていきます。また、これまでから用いてきた経常収支比率、市税収入に対する人件費の割合、社会資本の後世代負担比率などの指標についても注意を払いながら、財政の弾力性を保ち、後世代への負担にも配慮した財政運営を進めていきます。

<財政健全化法における財政指標>

① 実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

本市の平成18年度決算における普通会計の実質収支は黒字のため、実質赤字率は算出できませんが、本市の標準財政規模から算出すると、この数値が11.25%以上になると財政健全化計画を、20%以上になると財政再生計画を策定しなければなりません。

② 連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字額は、普通会計に特別会計、公営企業会計を含めた実質赤字額のことをいいます。連結実質赤字額の算出方法の詳細については、現在、国において検討中ですが、本市の標準財政規模から算出すると、この赤字比率が16.25%以上になると財政健全化計画を、30%以上になると財政再生計画を策定しなければなりません。

③ 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \text{の3か年平均}$$

実質公債費比率は、普通会計の地方債元利償還金に、公営企業の公債費に対する一般会計繰出金やPFI等の公債費への負担金等の合計に充当された一般財源を加え、標準財政規模に対する割合を算出したものです。早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%で、本市の平成18年度の実質公債費比率は11.3%となっています。

④ 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担比率は、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%が早期健全化基準となっています。この比率の対象には普通会計、公営企業会計、一部事務組合、土地開発公社、第三セクター等も含めることとされています。

詳しい算定方法については、現在、国において検討中です。

3. 計画期間及び対象会計

本計画では普通会計を対象とし、計画期間は、平成19年度を基準年度として平成28年度までの10年間としています。また、本計画については、情勢の変化を踏まえ必要に応じローリングを行っていく予定です。

III. 各費目の試算方法について

各費目の試算において前提となる地方財政制度や社会保障制度などについては、今後、大幅な制度改正が行われる可能性があります。現時点で計画に反映させることは困難なため、現行制度を基本とし、すでに決定している制度変更などについては可能な限り反映させることとしました。

また、行政改革の取り組みについては、「枚方市構造改革アクションプラン」に基づき、その効果額を反映しました。

各年度の試算方法については、平成19年度は作成時点における決算見込み額を算出し、平成20年度は当初予算額をベースにその後の追加需要や不用見込額等を加

味して算出しています。

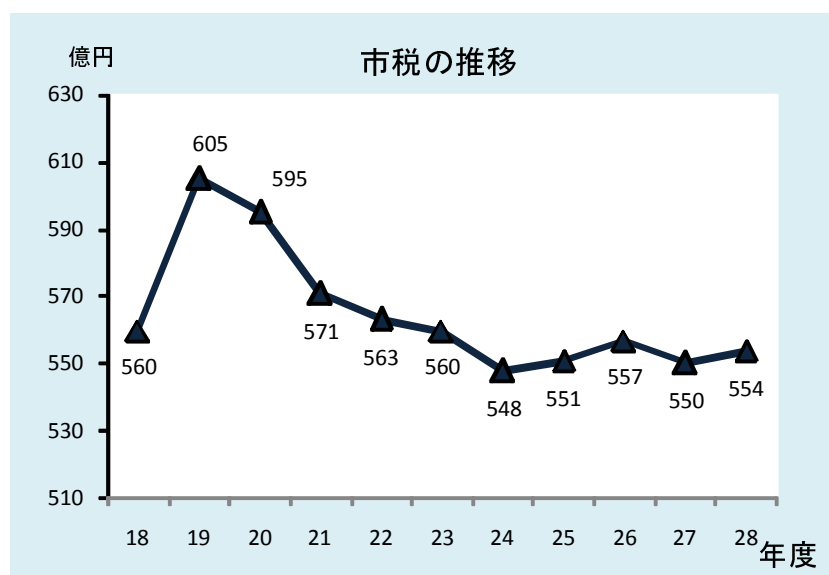
平成 21 年度以降の各費目の試算方法は、下記のとおりです。

1. 歳入について

(1) 市 税

市税の確保策については、これまで類似団体の市税徴収率の平均値を上回ることを目標に、積極的な納税 P R を行うとともに、コンビニ収納やインターネット公売などを実施してきました。

今後もこうした取り組みを継続していくことを前提とし、さらに平成 21 年度以降の人口推計、現段階で見込める税制改正、固定資産税における評価替えなどの影響を反映させています。



(2) 市 債

総合文化施設 P F I 事業、学習環境整備 P F I 事業、新たな投資的事業に対する起債額を積み上げ、臨時財政対策債を加えて算出しています。また、公社健全化に伴う公共用地先行取得債についても見込んでいます。

(3) その他

その他の項目のうち、地方交付税については、今後、総額抑制の方向が示されているものの、現状ではその全容が明らかにされていないため、現行の制度に基づき、市税現年度分の増減額の 75% を反映させました。

地方譲与税については、20 年度予算額をもとに一定額を見込み、配当割・株式譲渡所得割交付金については、税率の変更及び国・地方の交付割合の変更を見込んで

います。

地方特例交付金については、恒久的減税の補てんの経過措置分、個人住民税における住宅ローン控除に係る減収額の補てん分、児童手当分を見込んでいます。

国庫支出金及び府支出金は、扶助費や投資的経費などの対象事務事業の歳出に連動し、一定割合で見込んでいます。

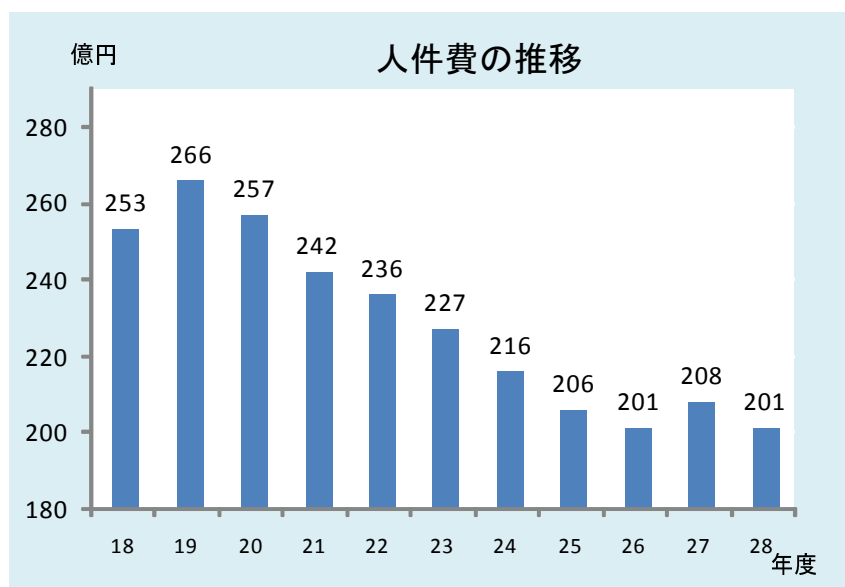
さらに、売却可能資産の積極的な処分などによる収入等についても一定額を見込んでいます。

2. 歳出について

(1) 人件費

平成 18 年 3 月に策定した構造改革アクションプランでは、普通会計の職員数について、平成 16 年 4 月 1 日から平成 25 年 4 月 1 日までに 700 人の削減目標を設定しました。その実施状況は、平成 19 年度までに 194 人の減となっています。

本計画では、退職者数と採用者数について、構造改革アクションプランに基づく職員数の減少を見込み、人件費を算出しています。



(2) 扶助費

扶助費については、厚生労働省の「社会保障の給付と負担の見通し」による平成 18～27 年度までの将来予測を参考に、毎年度一定の伸びを見込んでいます。

(3) 公債費

公債費については、既発債の元利償還金に平成 19 年度以降の新発債の元利償還金を加えて算出しています。

また、平成 19 年度に新設された「公的資金補償金免除繰上償還及び借換え制度」

による繰上償還の影響額についても見込んでいます。その額は、平成 19 年度に 6,900 万円、平成 20 年度に 11 億 3,700 万円を予定しており、その利子負担軽減効果額として 8,100 万円程度を見込んでいます。

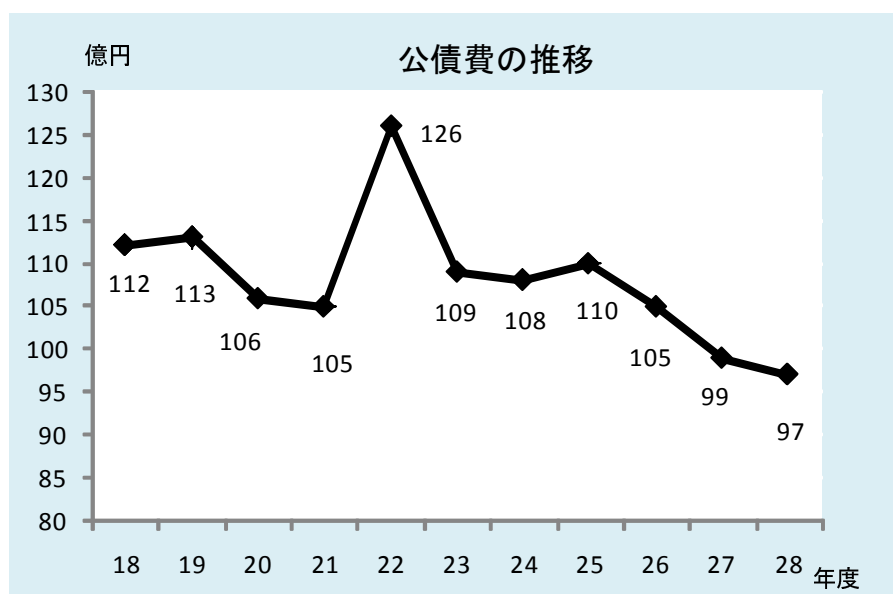
なお、平成 22 年度に公債費が大きく増加していますが、これは総合文化施設 P F I 事業において、既発債の借り換えを行うことを想定しているためです。

地方債残高は、2 大プロジェクト事業や公社経営健全化による起債の発行により、平成 19 年度から平成 20 年度にかけて 1000 億円を超えると見込んでいますが、その後は投資的経費 50 億円をベースとして償還額を上回らないよう新発債の発行に努めることにより、減少傾向をたどっていくと見込んでいます。

※公的資金の補償金免除繰上償還及び借換え制度について

これまで公的資金の繰上償還を行う際には、今後の利息分相当の補償金を支払う必要がありましたが、平成 19 年度に、3 年間の暫定措置として、補償金免除で繰上償還または低利の融資へ借換えできる制度が創設されました。

対象となる資金は、年利 5%以上の旧資金運用部・旧簡易生命保険資金（平成 4 年 5 月 31 日までに貸し付けられたもの）、公営企業金融公庫資金（平成 5 年 8 月 31 日までに貸し付けられたもの）で、本市の普通会計においては、年利 7%以上の既発債がこの制度の対象となっています。



市債残高の推移

(4) 投資的事業

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
地方債残高	99,653	100,273	101,440	98,171	99,762	95,300	96,444	91,573	87,210	83,435	79,903

投資的事業については、総合文化施設 P F I 事業、学習環境整備 P F I 事業のほか、各年度概ね 50 億円程度を基本に事業費及び事業費に対する財源を算出しています。

主な事業の事業費及びその財源は、次の通りです。

●学習環境整備PFI事業

各小・中学校、幼稚園に空調設備を整備するとともに、校内の緑化推進を行う事業で、整備費用はおよそ44億円を見込んでいます。整備手法については、民間の資金と技術力を活用する「PFI方式」を採用する予定です。

＜今後10年間の事業費＞ (単位：百万円)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
各年度の事業内容		事業実施経費	公債費、PFI割賦料及び維持管理経費等							
事業費	—	2,548	—	—	—	—	—	—	—	—
公債費等	—	229	685	685	685	685	685	685	685	685
財源	起債	—	2,548	—	—	—	—	—	—	—
	一般財源	—	229	685	685	685	685	685	685	685

●総合文化施設PFI事業

新町2丁目地区（ラポールひらかた横）に、1,200席程度のホールや350～420席程度の小ホール、その他関連諸室を備えた総合文化施設を整備する事業で、都市型ホテルの合築についても検討を進めています。整備手法については、民間の資金と技術力を活用する「PFI方式」を採用する予定です。

事業費及び実施時期の詳細については現在検討中ですが、本計画では事業費総額を164億円、平成22年度に用地の買い戻し、平成23年度に工事着手することを前提に平成21年度から事業者の公募を始めることとして試算を行っています。

＜今後10年間の事業費＞ (単位：百万円)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
各年度の事業内容				用地買戻経費	公債費(工事着手)	建設工事費及び公債費	公債費、PFI割賦料及び維持管理経費等			
事業費	—	—	—	7,500	—	6,090	—	—	—	—
公債費等	—	—	—	—	366	366	1,182	1,182	1,182	1,182
財源	起債	—	—	5,500	—	6,090	—	—	—	—
	基金繰入	—	—	—	2,000	—	—	—	—	—
	一般財源	—	—	—	—	366	366	1,182	1,182	1,182

(5) 補助費等

補助費には、病院事業や水道事業に対する繰出金、消防組合に対する負担金、各

種団体に対する補助金などが含まれます。

本計画では、新病院の整備に関する繰出金、北河内リサイクル施設組合への負担金、後期高齢者医療制度のスタートに伴う後期高齢者医療広域連合への給付負担金の増加を見込んでいます。

●新病院整備事業

老朽化した市民病院の建替えを行う事業で、現在の市民病院の東側に新たな用地を確保して新たに建設する計画です。計画の具体化は、平成 20 年度中に新病院整備実施計画を策定した上で行うこととしていますが、本計画では、用地購入費を含めた整備費用を 165 億円、事業着手を平成 22 年度からとして試算を行っています。

<今後 10 年間の経費負担額>

(単位：百万円)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
各年度の事業内容				用地購入に係る公債費の全額	用地購入に係る公債費の全額と病院建設に係る公債費の1/2					
普通会計の負担額	—	—	—	41	100	230	588	588	634	698
財源 一般財源	—	—	—	41	100	230	588	588	634	698

(6) 繰出金

各特別会計への繰出金は、過去の実績等を踏まえ、個別に算出しています。

介護保険特別会計への繰出金については、厚生労働省の「社会保障の給付と負担の見通し」による平成 18～27 年度までの将来予測を参考に、毎年度一定の伸びを見込んでいます。また、平成 20 年度以降については、医療制度の改革に伴い、老人保健特別会計への繰出金の減少や、新たに設置する後期高齢者の保険料徴収業務等を行う後期高齢者医療特別会計への繰出金を見込んでいます。

(7) その他

その他の項目のうち、物件費については、構造改革アクションプランの着実な実行による経費削減効果を見込みつつ、計画策定段階で原油価格の上昇をはじめとする原材料価格が高騰していることを考慮し、一定割合での増加を見込んでいます。また、平成 20 年度から新たに稼働する新火葬場、東部清掃工場に係る経費についても、現時点における見込みを算入しています。

維持補修費については、施設の老朽化が進んでいることから、一定割合での増加を見込み、積立金などについては過去の決算額を元に算出しています。

IV. 長期財政収支の見通し

項目	年度	17年度 (決算)	18年度 (決算)	19年度 (決算見込)	20年度	21年度	22年度
歳入総額		1,023	1,130	1,117	1,084	1,033	1,110
市税収入		542	560	605	595	571	563
市債		71	105	97	94	53	124
その他		410	465	415	395	409	423
歳出総額		1,018	1,116	1,107	1,076	1,025	1,104
義務的経費		608	588	612	598	586	606
人件費		275	253	266	257	242	236
扶助費		218	223	233	235	239	244
公債費		115	112	113	106	105	126
投資的経費		57	160	124	99	60	68
補助費等		102	103	106	126	124	176
繰出金		135	143	140	127	123	121
その他		116	122	125	126	132	133
歳入歳出差引額		5	14	10	8	8	6
実質収支		4	10	8	8	8	6
単年度収支		1	6	▲ 2	0	0	▲ 2

*平成18年度の実質収支は、歳入歳出差引額14億円－繰越財源4億円で10億円となりました。

*平成19年度の実質収支(見込)は、歳入歳出差引額10億円－繰越財源2億円で8億円となる見込みです。

(単位：億円)

項目	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	歳入総額		1,015	1,056	1,007	1,007	1,018
市税収入		560	548	551	557	550	554
市債		47	103	45	46	46	47
その他		408	405	411	404	422	416
歳出総額		1,013	1,055	1,006	1,001	1,012	1,006
義務的経費		584	577	573	568	573	569
人件費		227	216	206	201	208	201
扶助費		248	253	257	262	266	271
公債費		109	108	110	105	99	97
投資的経費		51	101	48	48	47	47
補助費等		126	126	132	131	135	134
繰出金		120	118	118	119	118	116
その他		132	133	135	135	139	140
歳入歳出差引額		2	1	1	6	6	11
実質収支		2	1	1	6	6	11
単年度収支		▲ 4	▲ 1	0	5	0	5